

令和2年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和2年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和2年第2回定例会記録				
招集年月日	令和2年6月8日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和2年6月8日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和2年6月8日 午後 2時15分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	泉 山 裕 一	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江	
	主任 主査	袴田光雄			
町長提出議案の題目	1	報告第2号	令和元年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について		
	2	報告第3号	令和元年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
議員提出議案の題目					
開議	午前10時01分				
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)				
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。				
	5番	木村忠一	議員		
	6番	田中正一	議員		

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は3人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>新型コロナウイルス感染……（「7番来ていないです」の声あり） 通告ないから何も言う必要ないんだよ。（「欠席です」の声あり） 欠席ですか。（「はい」の声あり）何で。一般質問は。（「おはようございます」「あ、来た」の声あり）ほら。（「おそようございます」「遅い」「速やかに着席してください」の声あり）</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策として、密集を防ぐため、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員には出席の自粛をしていただきましたので、その旨ご報告いたします。</p> <p>さらに、感染対策として町民憲章の唱和を省略することをお知らせいたします。</p> <p style="text-align: right;">（開会時刻 午前10時01分）</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
一般質問	西館議長	<p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p>

		<p>おいらせ町議会会議規則第54条により、発言は簡便とし、議題外にわたり、範囲を超えてはならない。質疑は自己の意見を述べる ことができないとされておりますので、改めてお知らせいたします。</p> <p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席15番、檜山 忠議員の一般質問を許します。15番、檜山 忠議員。</p>
質疑	15番 (檜山 忠 君)	<p>おはようございます。15番、檜山です。</p> <p>議長のお許しを得て、通告書に従い一般質問をいたします。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染、世界中を震撼させております。国内においても感染者約1万8,000人、死者約950人と、かつてない感染者と犠牲者となっています。東日本大震災に匹敵する災害でもあります。今も続いております。</p> <p>町においては、町長を中心に、役場、学校、企業、町民が一丸となって、手洗い、マスク着用、3密防止、不要不急の外出自粛等の対応で、幸いにも感染者が出ておりません。</p> <p>全世界の感染者の早い回復と、亡くなった方々のご冥福を祈り、早い終息を願うものであります。</p> <p>それでは、質問をいたします。真摯なるご答弁、よろしく願いいたします。</p> <p>企業版ふるさと納税についてであります。先般、新聞報道により、企業版ふるさと納税のを知る機会がありました。そこで質問ですが、昨年度のふるさと納税の中で、企業からの寄附金は幾らありましたか。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆 君) 西館議長	<p>町長。</p> <p>1席15番、檜山 忠議員のご質問にお答えします。</p> <p>令和元年度のふるさと納税は1,973件で2,383万9,000円の寄附がありましたが、企業からの寄附はありませんでした。</p> <p>以上で答弁といたします。</p> <p>15番。</p>

<p>質疑</p>	<p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>分かりました。ゼロということでしたね。</p> <p>町には企業版寄附を受ける対応ができているとのことですが、町の財政を考えると、ふるさと納税を少しでも増やすことが必要ではありませんか。</p> <p>そこで、私なりにその制度を調査してみましたので、次の質問をいたします。</p> <p>令和2年度に企業版ふるさと納税制度が改善され、令和6年度まで延長されました。改善内容は、企業の税軽減効果が最大9割に引き上げられ、また、寄附時期の制限の大幅な緩和や、公共団体への申請手続負担が大幅に緩和されました。これに伴い、地方創生プロジェクトにおいて、各種事業へ活用する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>企業版ふるさと納税につきましては、議員ご質問のとおり、令和2年度の税制改正により制度の期限が5年間延長されるとともに、企業の寄附額に対する税負担の軽減割合が約6割から約9割に拡大され、企業にとって、より寄附しやすい仕組みとなりました。</p> <p>また、地方自治体にとっても、国に対する認定手続が簡素化され、申請に係る負担が大幅に軽減されました。</p> <p>当町では、これまで認定手続のハードルが高かったために申請できずにおりましたが、この度の簡素化により、今年1月に内閣府に認定申請を行い、3月31日に認定を受けております。</p> <p>現在、企業からの寄附を受け入れる準備は整っておりますが、現下の新型コロナウイルス感染症により企業も大きな影響を受けていることと思いますので、状況を確認しながら企業に対して寄附を募り、地方創生関連事業に活用してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。今は新型コロナ問題で大変な思いをしていることと思いますので、終息次第、ぜひ積極的な告知をしていただきたいものであります。他の市町村では、企業版ふるさと納税用として専</p>

		<p>用のリーフレットを作成し、積極的に告知活動をしております。町内には、町外に本社機能を持つ企業が数社あります。企業にとっても大変メリットのある制度であります。お互いに有効に活用してほしいと願うものであります。</p> <p>それでは、次の質問の森林伐採後の対策についてですが、現在、町内の60年から70年の杉山の伐採事業が進行している状況に鑑み、伐採後の山は植樹作業も行われず、荒廃する様子に将来を不安視されています。将来の森林を守るため、条例等を定め助成し、植樹奨励事業を検討する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>森林伐採後に荒廃を防ぎ、将来に向けて保全していくためには、議員ご質問のとおり、新たな植林を行うなどにより循環させていくことが重要であると認識をしております。</p> <p>また、伐採後に造林を行い、森林としての活用を継続していく場合は、所有者が伐採後の造林の方法について、人工造林か天然更新のいずれかを選択し、造林の期間や植樹する樹種、本数や面積などについて町へ届出を行い、届出された内容に基づいて実行していくことになっております。</p> <p>その際に、国や県の補助制度、さらに、森林組合において独自の補助制度を設けている場合もあることから、現時点では、町として新たに条例等を制定し、植樹を奨励するような助成制度の創設は予定しておりません。しかし、森林の持つ多面的機能が発揮され、将来にわたり森林が循環利用されていくためには、所有者から届出された造林計画の着実な実行が重要になるため、町としても所有者の適切な指導に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>再質問になりますけれども、いろいろな助成制度があるようですが、そのような助成制度について、町民が知る機会がありません。</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>そこで、告知をし、植樹を含めた林業関係の相談窓口を設ける考えはありませんか。</p> <p>農林水産課長</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>町民が様々なそういう植樹ですとか植林に関する事業についての知る機会がないということで、様々な制度についての相談窓口を設ける考えはないかというご質問でございます。</p> <p>相談窓口というか、町ではいろいろな伐採の届出ですとか、届出した伐採をどのように実施されているかという部分について報告等上がってまいりまして、その都度対応しております。昨年度まで、だんだん伐採、植林等が増えておりますので、窓口を設けるまではちょっと今のところ考えておりませんけれども、広報やホームページを通じて、先ほど答弁にもありました、国・県の植林の助成制度ですとか、あとそれ以外にも様々な制度がございますので、いろいろな機会を通じて、窓口は設けないんですが、いろいろなツールを通じて町民に周知を図っていきたいと思っております。</p> <p>だんだん、そういった伐採等のケースが増えてきたということであれば、そのタイミングでまた、町民にお知らせする、そういう会合ですとか、そういったものも含めて検討してまいりたいと思っております。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p> <p>西館議長</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。告知をしっかりやって、相談しやすい環境をつくって、やっていただきたいと思います。町民がやっぱり切った後の山が荒れていくのを心配していますから、そこら辺よろしく願います。</p> <p>それでは、次の質問になりますが、今年度予算に林業総務費として188万円を積立てしていますが、これを植樹奨励事業補助金として活用する考えはありませんか。</p> <p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>現在、積立てを行っている森林環境整備基金は、新たな森林整備やその促進に柔軟に活用できる財源として平成31年度に創設され、令和元年度から町に交付されている森林環境譲与税を財源としているものです。</p> <p>その用途については、森林環境整備基金条例の中で、森林環境整備及びその促進に関する事業や森林経営管理制度に関する事業、さらに木材利用の促進に関する事業の財源に充てることが規定されていることから、森林環境譲与税の趣旨や町条例に基づく事業を今後検討し、実施したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	<p>15番。</p> <p>分かりました。いろいろなそれに活用していただきたいと思えます。そして、やっぱり山はしっかりした植林された山であったほうがいいと思えますので、そこら辺はよろしくお願いします。</p> <p>ところで、再質問になりますけれども、5月25日に新聞報道をされましたが、県は青い森林業アカデミーを開設し、青森県の林業を引っ張る新たな人材を育成することにしましたが、この研修に参加する者への補助金として何か活用するものはありませんか。</p>
答弁	西館議長 農林水産課長 (三村俊介君)	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>議員がおっしゃる青い森林業アカデミーにつきましては、県の林業就業者、これが1980年6,624人に対して、2015年度1,792人ということで、最盛期の3割に減っているということ、主に高齢者の割合が高くなっているですとか、ただ、35歳未満の若年者が増えているというふうなものもあります。ただ、就業前に林業を学んだりですとか、あと触れたりする機会がないということで、県で来年度からこういったアカデミーを設けて、林業の担い手を育成していくということで、1年間の期間で募集定員が10人程度ということで、月曜日から金曜日まで集中的に学ぶというものになっております。</p>

		<p>ちなみに、この受講費が11万8,800円ということで、対象年齢が18歳から43歳というふうな事業概要ということで、こちらの手元で調べたものがございます。</p> <p>議員のおっしゃる、この学費を補助するような制度はないかというご質問でございます。この学費以外に、実は、このアカデミー修了後、林業に就業するというを条件に、林業者への生活支援ということで、緑の青年就業準備給付金というものが国のほうにございます。これは最大で150万円受給者に給付されるということで、町として、こういった制度があるということを、受講される方、あるいはホームページ、広報を通じて、林業を目指す方にお知らせしていきたいと思っております、この受講費を補助する制度自体は、現状ではそういった制度をつくることは考えておりません。</p> <p>ただ、林業も、先ほど申しましたとおり、35歳未満の若年者の就業率が高まっているということとか、あと作業の効率化ですとか、作業がしやすくなり、労働条件が改善されているということもありますので、こういった青い森林業アカデミー、来年度実施されるものについての周知等についてはしっかり図っていききたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。ある程度補助制度も優遇されているようですから、このアカデミーに対しては、町としても受講をする人を、積極的にPRして何人でも受講できるような体制を取っていただければなと、そのように思います。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>町内のここ数年の森林伐採面積と、伐採されている木材の用途と販売価格を把握していますか。</p> <p>また、その木材代金は所有者の十分な収入となっていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町内における過去3年間の森林伐採面積ですが、平成29年度3</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>0.75ヘクタール、平成30年度23.04ヘクタール、令和元年度47.04ヘクタールと推移しております。</p> <p>伐採されている木材の用途ですが、製材、チップ、合板で使用されており、森林組合から確認したところ、主に六戸町にある企業に出荷され、LVLという住宅部材に使用されているとのことでありました。</p> <p>販売価格については、樹種や品質にもよりますが、1立方メートル当たり約9,000円程度であり、伐採に要する経費を差し引き、所有者へは1,000平方メートル、これで大体1反分当たりになりますけれども、10万円から15万円程度が支払われているとのことでありました。</p> <p>なお、木材代金が所有者の十分な収入になっているかどうかにつきましては、所有者の見解・判断によるところが大きいと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。60年、70年前は、補助金を受けて杉苗を植樹し、孫の代には一財産ができるといわれ、それを信じて植樹に精を出したものであります。それが10万円から15万円ということは、あまり一財産にはならない状況であろうと思います。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>木材価格が思わしくないと聞きますが、価格安定を図る対策を検討する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>木材の価格について、県へ確認したところ、4月時点では、杉、アカマツ、カラマツ等の樹種全般について、素材価格に下落など大きな変動は発生していないとのことでした。</p> <p>しかしながら、林業関係団体から、需要減により、山土場に滞留している原木の価値が低下する前に早急に流通させる対策を講ずるよう県へ要望があり、県ではその対策を検討していると伺っており</p>

		<p>ます。</p> <p>また、全国知事会においても、原木保管や輸送費用の支援、素材価格の安定化など、国への支援を要請したことに加え、今後、国に対し、国産材の住宅建築に対する支援制度の創設についても要請する予定と伺っております。</p> <p>ご質問の木材の価格安定対策については、国や県レベルで対策を講じていくことが必要であると認識しており、町としても国・県の動向を注視していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>分かりました。</p> <p>それじゃ、再質問になりますけれども、5月22日の新聞報道で「県産材コロナで出荷できず」とあり、県林業協会と県林業会議の代表者が21日に副知事と県議会農林水産委員会委員長に、原木を出荷できない状態が続けば、腐朽や乾燥による劣化で木材の価格が下がり、林業経営に支障を生ずるとのことで、要望書を提出していますが、それを把握していますか。</p> <p>また、6月4日一面で「県産原木行き場がなく」と報道されていますが、それら把握していますか。先ほどの答弁にもありましたから大体分かりますけれども、そこら辺、どうぞ。</p>
	<p>西舘議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>この新聞報道につきましては、5月22日また6月4日ということで新聞に掲載されたこと、私も確認しております。</p> <p>先ほどの答弁にもありましたが、こういったコロナの影響で原木が出荷できないということで、山土場に滞留しているということで、県のほうでも全国知事会でも要望書を出したりですとか、対応を今検討中ということでございます。</p> <p>県では、先ほど答弁にもありました国産材の住宅建築に関する支援制度ですとか、それ以外にも、今後、原木の価値が落ちないような対策を取っていくものということで伺っておりますので、町としてもその辺の状況を今後注視していきたいと思っております。</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。木材は厳しい状況にあると思われます。山林所有者が損失とならないように、先ほども話しましたが、窓口を設けて情報交換をしていただきたいと思いますというものであります。</p> <p>それでは、次の質問の通学路の確保と用水路の整備についてを問うものであります。</p> <p>木内々小学校区地域内の老人福祉センター東側町道約200メートルの間に通学用歩道がなく車道兼用となっておりますが、三田地区、三本木地区の児童生徒が登下校の際に危険な状態となっております。</p> <p>そこで、老人福祉センターの町道側フェンスと花壇、門扉の撤去及び下田診療所の町道側住宅ブロック塀と庭の一部を撤去して、歩道を拡幅させ見通しをよくすることで生徒の安全・安心を確保することができると思われます、検討する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今の質問に入る前に、先ほどの林業関係のお話を少し、自分なりの考えを申したいなと思っておりましたけれども、再質問に入つたので、少し関連して（「はい、どうぞ」の声あり）答弁したいと思います。</p> <p>まずもって、私、記憶しているには、この議会始まって以来、私ももう20年以上、議員、町長しているつもりですけれども、初めておいらせ町の山林に関する質問が出たなという気がしております。ということで、新しい分野にも質問が入ってきたなということですね。これは多分、<u>檜山</u>議員が、お父さんが木材関係の仕事した関係で、少し町の林業あるいは林地の衰退を憂いてのことかなとつくづく思い出しておりました。</p> <p>そういうことで、町としては、山林面積は大変町の面積に占める割合は少ないですけれども、木は植えている部分で、森林保護あるいは景観、いろいろな部分でやはり自然がなければならぬ、あるいは、伐採した後は手入れして、また新たに林業復興という部分で、町としては町土の保全にも努めていかなければならぬと思ってお</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>ります。</p> <p>しかしながら、先ほど質問、ご提案ありましたように、木材価格がしからば林業農家の経済的あるいは私益的な部分で役に立っている値段かという部分で言われますと、先ほどは個々のおのの考え方でしょうということであります。私も山少しばかり持っていますけれども、とても先祖の苦勞に報いると売る気にはなれないのが実情です。ということで、もう少し値段が上がってくれば、あるいは後進の経費になればいいなという部分もありますので、これからも県・国に働きかけ、林業のためにも、町のためにも力を入れていきたいと思います。</p> <p>それでは、先ほどの歩道の通学路の件についてお答えします。</p> <p>通学路の交通安全対策については、平成27年度から各小学校の教員、三沢警察署、国県道及び町道の管理者で組織するおいらせ町通学路安全推進協議会において意見交換を行い、対策を進めております。</p> <p>また、交通安全対策工事につきましては、用地買収を伴わず措置を講ずることを基本的な方針としておりますが、状況に応じて効率的な対策が可能であれば、柔軟に対応しております。</p> <p>ご質問の老人福祉センター東側町道約200メートルの区間について現地を確認したところ、山内商店から老人福祉センターまでは路肩部に1メートル程度の歩行空間がありますが、その先の下田診療所から県道までの区間には歩行空間がなく、見通しが悪い状況となっております。</p> <p>見通しが悪い区間を拡幅する場合、用地費のほか、フェンスや門扉などの移転補償費が多額となりますので、拡幅の有無を含め、効果的な整備手法の検討をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。検討いただきたいと思います。</p> <p>間木町内では有志で除雪作業を行っていますが、道路幅が狭く、生徒の安全を確保するために苦勞しています。また、道路幅が狭い割には大型車両の通行が可能であり、これは老人福祉センターへの送迎バスの出入りのためであろうと思うことから必要であると考え</p>
-----------	---------------------------------	---

		ます。 再質問ですが、私が勝手に老人福祉センターと診療所敷地を町所有地と考えて提議いたしました。事実はどうですか。
答弁	西館議長 地域整備課長 (泉山裕一君)	地域整備課長。 それでは、お答えいたします。 老人福祉センターの敷地は町所有地になりますが、診療所の敷地は個人の所有地になります。 以上になります。
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	15番。 診療所はそうなんですか。町で貸しているんじゃないんですね。あ、そうですか。 ところで、また再質問になりますけれども、教育長はこの歩道確保の件で木内々小学校から何か聞いていませんか。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 校長先生からいろいろご相談は受けておりました。なかなか、でも、お金がかかることなので難しいなということで、いろいろこれからも相談していきたいなと思っていました。 以上です。
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	15番。 私が幾ら話しても、肝心の学校のほうの教育委員会のほうが、いやそれは要らないよというのであれば、なかなかならないということを知っていますので、お互いに連絡は取り合ってやっていきたいものだと思いますので、よろしくお願ひします。 分かりました。町の将来を担う児童生徒です。安全・安心のために検討していただきたいと願うものであります。 次の質問ですが、老人福祉センター横の町道下を通る水路を拡幅整備することで排水路が改善され、付近道路の冠水被害と間木町内

	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>の南北に流れる水路による山内商店前と間木地区コミュニティセンター前丁字路付近の洪水被害を防止できると考えられますが、検討する考えはありませんか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>老人福祉センター横の町道下を通る水路は、県道下田停車場線からの排水と町道間木堤・間木線の排水が合流する部分であり、大雨時には度々冠水することから、平成26年度に排水路や調整池の整備を行っております。</p> <p>整備後は一定の効果があつたものと認識しておりますが、近年増加している集中豪雨の影響により道路が冠水している状況を確認しておりますので、議員から提案のあつた水路の拡幅整備も含め、県道下田停車場線及び町道間木堤・間木線から最下流の水門までの排水対策について、今後検討したいと考えております。</p> <p>しかしながら、道路整備要望に対しては、毎年、生活関連道整備計画を作成し事業を進めており、全ての要望に対し早急に整備を行うことは大変難しい状況であることも念頭に置いていただければと思います。</p> <p>以上で答弁といたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>町長は前期就任のときには、本庁舎裏の木内々地区からの排水を直接奥入瀬川に排水する整備をしてくれました。また、先ほど話がありましたように、調整池も整備してくれました。そのおかげで付近道路の冠水回数は減少しましたが、集中豪雨のときはどうしてもまだ冠水、洪水状態となります。</p> <p>ところで、町長は前期任期のときに自動排水ポンプ装置の予算を取ってくれましたが、残念ながら、次の人が就任したときには実現しませんでした。</p> <p>そこで再質問ですが、答えなければ答えなくてもいいんですけども、その自動排水装置を再度検討する考えはありませんか。</p>

	<p>西館議長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。 自動排水装置に関しては、工法的に若干難しい部分もございますので、今後検討する上で意見として取り扱わせていただきたいと思いますので、ご理解していただきたいと思います。 以上になります。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほど檜山議員からもご指摘ありましたけれども、何ですか、今、担当課長が答弁したように、自動というのは何か技術的にあの場所にそぐわないというような話でありまして、ポンプをつけて排水するのか、先ほど答弁した整備を早めたほうがいいのか、それは一度に両方できれば一番いいでしょうけれども、そういう部分で、技術的に無理な部分もありますので。手動のポンプだと可能性はあるんですけども、それよりもやはり町道横断する部分、あるいは下流の排水路を少しでも拡幅したほうが、また費用対効果からいってこっちを優先するべきでないのかなという、担当課長の説明もありますので、先ほども言いましたように、検討していきたいと思っております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。ぜひいい方向で検討してください。 それでは、最後の質問となりますが、コロナ感染予防対策の緩和後における学校教育についてであります。 国は、休校の長期化で、授業時間の確保だけでなく、学校行事も含めて子供たちの学びを保障するため、当初予定していた学校教育の指導を最長3年間延長し、教育課程の再編をすることが可能となりましたが、今後の授業時間数をどのように確保する計画ですか。平日、休日、夏休み等の対応とその期間の見込みについて、どのように考えていますか。</p>

答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをいたします。 臨時休業に伴う各学校での授業時間数の確保については、夏休み期間中の前後で、全校そろって3日間、そのほか5校でプラス1日の最大4日間、給食を提供した上で出校日とする予定としております。 以上です。
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	15番。 分かりました。 再質問ですが、現時点で、令和3年2月末までに土曜日を出校日とする予定がありますか。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 現在のところ、学校といろいろ相談を進めていますが、そういう学校からの要望は上がっておりませんので、今のところはそういう計画はありません。
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	15番。 分かりました。公民館でもものづくりの講座を土曜日に予定していますので、安心いたしました。 それでは、再質問ですが、9月入学が今話題となっていますけれども、教育長はどのように考えていますか。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 9月の入学、4月を9月にするという報道等も、今、盛んにありますけれども、現時点では、私個人としては9月入学には反対であります。 もし仮に9月入学とすると、8月で終わって9月ですから、年度

		<p>末が8月、年度初めが9月ということで、学校においてはこの年度初めと年度末のこの間は非常に事務量が多くなります。ですから、今、例えば9月には百石まつりとか下田まつりとか中体連の新人大会等が、いっぱい行事がめじろ押しになっている。これらに対応できなくなるということを考えても、いろいろなことを4月から9月に変えていかなきゃならないなと思っております。現時点では無理だなと思っておりますし、反対であります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	15番。
質疑	15番 (檜山 忠君)	<p>国のほうも何か9月はやめましょうというふうなことのあれが決まったような感じになっているようですから。はい、分かりました。</p> <p>じゃあ最後になりますが、次の質問です。</p> <p>現時点での学校プールや町民プールの開放・休止についてどのように考えていますか。</p>
	西館議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>学校プールについては、6月3日に開催しました校長会において、今年度の水泳の授業の実施について確認をしたところ、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮して、全ての学校が実施しないとのことでした。</p> <p>そのため、例年、夏休みに実施している木ノ下小学校のプール開放や、町民プールへの送迎についても実施を見送ることといたしました。</p> <p>なお、町民プールについては、例年6月1日の開館のところを7月1日に延期しております。</p> <p>以上であります。</p>
	西館議長	15番。
質疑	15番 (檜山 忠君)	<p>学校は休止ということでしたね。（「はい」の声あり）はい。</p> <p>町民プールは、前の全協のときにも話を聞いていましたんですね。</p>

答弁	西館議長 社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>れども、7月から開放するとのことですが、これ自体もコロナ感染者が出ないように十分な注意をお願いします。特に3密にならないような細心の注意をお願いします。</p> <p>そこで再質問ですが、例年、町外利用者は全利用者の20%となっていますが、昨年度の利用者は何名でしたか。その方々の利用を禁止して3密を防止する考えはありませんか。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず1点目ですが、町外の利用者数、昨年度ですが1,778名でございます、全体の2.2%でございます。</p> <p>2点目の町外の方の利用を禁止して3密防止する考えはないかというご質問ですが、今年度、町民限定としてやりたいと考えておりまして、その上でもさらに利用者が100人以上とか一回に増える状況であれば利用者を制限してといったことや、あとは換気ですとか、更衣室のロッカーの間隔が狭いので、そこをちょっと間隔を空けて利用してもらおうとかといったことを今検討しておりまして、感染リスクの対策を十分考慮した上で7月1日オープン、開館したいと考えておりました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	<p>15番。</p> <p>分かりました。町外の人、利用を遠慮してもらおうということになれば、それなりにちゃんとした告知をするような体制を取ってやっていただきたいと思います。</p> <p>コロナ感染もこれから第2波、第3波と続くとされていますので、慎重な対応を要望して、全質問を終わります。</p> <p>真摯なるご答弁ありがとうございました。</p>
	西館議長	<p>これで15番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前10時46分)</p>

質疑	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時00分)
	西館議長	引き続き、一般質問を行います。 2席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。8番、平野敏彦議員。
答弁	8番 (平野敏彦君)	令和2年第2回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、8番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。 中国武漢に端を発した新型コロナウイルスは世界に拡散し、日本では感染者防止に懸命に取り組んでまいりました。その結果、政府は5月25日夜、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言を全面解除しました。当町でも、関係機関の連携により感染防止対策に万全の取組をされ、1人の感染者もなく今日まで至っております。その実績を高く評価したいと思います。 第2次感染対策についても、より一層の効果を発揮されますよう期待申し上げまして、それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。 第1点、今回は1点だけであります。新型コロナウイルス対策についてであります。 国が国民に10万円ずつ給付する特別定額給付金の申請状況についてお伺いいたします。 まず、対象世帯、または全世帯郵送となったかどうか、一つお伺いします。
	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	2席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。 特別定額給付金の対象世帯数は、令和2年4月27日時点で1万449世帯となっておりますが、マイナンバーカードによるオンライン申請や、申請書をホームページからダウンロードした方を除いた1万178世帯に対しては、5月16日までに郵送を完了しております。 申請の状況であります。6月3日現在で9,718世帯、93%の申請を受け付け、交付決定処理を行いました。また、6月3日ま

		<p>でに8, 008世帯分、20億910万円の支払いを完了しております。</p> <p>なお、未申請者に対しましては、町広報紙やホームページに掲載するなど呼びかけたり、個別に文書を郵送するなどして勧奨を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>町長、今、②の未申請者のほうまで答弁されていますけれども(「ごめんなさい」の声あり)、この93%受付をして、まだ受付されていない部分、この中身というのが把握されているかどうか。</p> <p>それから、高齢者の1人世帯、老老世帯、いろいろな形で郵送されて受け取っていると思うんですけども、よく理解されているかどうか。多分まだ手元に残っているのもあるような感じも聞いておりますけれども、いろいろな形で、例えば町内会とかそういう中での周知徹底を図るような、名前だけ書いてもいいんだよというふうなこととか。それから、振込する、その部分について抵抗を持っている人があるように聞いていますけれども、これらの状況というのは、今までの発送されても反応がない人の対策についてはどういうふうに捉えていますか。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、平野議員の再質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>6月5日の金曜日時点の未申請者の人数でございますけれども、世帯数ですけれども632世帯ということになっておりまして、この方々がどういう方々かということで把握をしているかということのご質問でございましたが、私どものほうでは今とにかく可能な限り早く申請受付をしたものを給付したいということで、給付のほうに重点を置いてやっております。ということで、この632世帯の方がどういう世帯なのかという内容までは、今のところはまだ把握していない状況でございます。</p> <p>この後だんだんに日々の申請数が少なくなってまいりますので、その際にはどういう方々なのかということをちょっと把握をしてい</p>
	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	

		<p>きたいと思っておりますし、介護福祉課でも高齢者とか障害者の未申請者のデータについて共有したいということで申し入れをされておりますので、情報を渡して、お互い連携しながら高齢者等については対応してまいりたいと思っております。</p> <p>それから、振込に対して抵抗を持っている方がいるというような今ご質問でございましたが、現在のところ、口座への振込が基本でございますので、そちらでお願いをしているところでありますが、口座を持っていないとか、あるいはどうしてもという方に対しては、会計課の窓口で現金をお渡しするというような対応を取っているところであります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>高齢者、老老世帯ということでご質問がありましたが、先ほども政策推進課長から答弁がありましたが、情報を共有した上で、我が課では個別に連絡を取りまして、申請の困難な方、忘れていた方など支援をして、給付につなげていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今、632世帯の対応について確認をしましたけれども、高齢者、老老世帯については、あるいは今、担当課長が話したように、個別に連絡する、対応する、やっぱりそういう形でないと。車もない、移動手段がない世帯が結構あるわけですから、やっぱりそういうふうなのを見て、そういうふうな人方にとっては、この10万円というのを早くもらえばさらに効果が上がるわけですから。そういう意味では、課のほうについては、事務の繁雑さもあると思いますけれども、ぜひ積極的に取組をして、早めに対応していただくようお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、(2)番に入らせていただきます。</p> <p>本庁舎、私いつも入ってくるんですけども、1階の職員配置見るといつも感じるんですけども、今の3密に全く近い状態だなという感じを受けます。特に職員が事務処理されている中で、ああこ</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>れでは外部の人が、例えば菌を持った人とかそういう人が来たときに、職員はクラスターになる危険があるなという心配をしております。今の状態で大丈夫だというようなことであればそれでも結構ですけれども、この町の考え方をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>厚生労働省では、換気が悪い空間や、人が密集している、そして近距離で会話や発声が行われる、密閉、密集、密接のいわゆる3密状態を満たす場所が、集団感染であるクラスターが発生しやすいとされております。</p> <p>町としても、この3密状態にならないように、午前と午後に各課で換気を行うこと、そして全職員のマスク着用を3月の危機対策本部会議で指示したところであります。</p> <p>さらに、来庁者が触れる可能性のあるカウンターや椅子、階段などの手すりの消毒を実施しております。</p> <p>今後も引き続き対応可能な取組を実施して、職員の感染防止を図ることとしております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私は職員配置が一番今のままだと危険だよということを言っているわけですよ。町長の今の説明ですと、防護するだけで、勤務する職員の体制をどういうふうな形で守るかということがちょっと聞こえてこないなという思いがあります。</p> <p>それで再質問ですけれども、この前、広報あおもりけんの5月16日号で、3密を避けることを基本に、人混みを避け、マスクを着用し、人と人との適切な距離を保つソーシャルディスタンスを心がけましょうと呼びかけております。人と人との適切な距離とは、互いに手を伸ばしても届かないくらいの距離、約2メートル程度をいいますとあります。これからいいますと、県の広報からいきますと、今の1階の職員配置というのは甚だ危険な状態になっているのではないかと。私が心配するのは、来訪者が来る、そしてまたその</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>来訪者の中に菌を持っている人が来庁する方もあるかもしれません。そのときにもし職員が感染をされた場合は、いろいろな形で、この距離からいったらもうクラスターになって、いろいろな、職員だけじゃなくて機能できなくなるんじゃないかなという心配をするわけですけれども。県のこういうふうな新聞報道で守りましょうということについては、町は、いやこれは、役場、事業所は違うんだと、我々は独自で、さっき町長が言った換気とかマスク着用、カウンター、椅子の消毒、そういうのをちゃんとやっているから大丈夫なんだよということですか。県との町とのこの違い、これをちゃんと説明いただきたいと思います。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>職員のご心配いただきまして、本当にありがとうございます。職場及び職員から感染者を出さないような取組というのは大事だなと思っております、先ほど来言っております執務室につきましては、ある程度のスペースがもう限られておりますので、その中で最大限の人と人との間隔を取るというのはなかなか難しいところがあると思いますので、先ほど言いました、3密にならないように執務室を設けるということで、定期的な換気を行うことによって密閉状態を解除すると。あとは、適度な間隔を1メートルほどぐらいしか恐らく執務室の中は確保はできないと思いますが、その代わりに、今、マスク、あるいは消毒、手洗いなど、基本的な感染予防対策をそれぞれが取ることによって密集を回避するということになると思います。</p> <p>また、会議とか打合せなどの機会を減らす、あるいは人と人との距離を持った形で打合せなどを行うというふうなことで密接な状態を回避できるのかなと思っております、それがソーシャルディスタンスということに当たるかと思えます。</p> <p>特に、平野議員おっしゃるように、本庁舎1階の窓口業務につきましては、不特定多数の方が見える、多いという状態でありますので、お客様に対しましても待合室の間隔を持ってもらうとか、マスクの着用、あるいは郵送等での対応、あるいは混雑した場合は車で待っていただくとか、今のところはそれほど多くの方が来場してと</p>
-----------	-------------------------------------	---

		<p>ということで列をなすような状況ではございませんのでよろしいんですけれども、今後そういうふうなことがあればそういう対応も必要なのかなと思っております。</p> <p>あと、職場以外でも極力3密の条件がそろう場所を職員の方には回避、自粛してもらおうとか、他人との接触を極力減らすような予防対策に努めてもらうということで、今後も感染予防に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>このコロナが発生した時点で、一番最初の取組とすれば、むつ市がテレワーク、在宅勤務、時差出勤。それで庁舎勤務を7割削減したというのがあります。</p> <p>逆に言いますと、当町の公共施設は使用禁止になったわけですが、やっぱりそういうふうなの分散してやることによってこの3密を避けられたんじゃないかと。そのままでいいという考え方というのは、私、非常に甘いんじゃないかなと思いますけれども。</p> <p>2次、3次も予測される中で、職員の、公共施設は時間制限で今度開放がされるわけですが、もしそういうふうなのが使われないような状況の中であつたら、そういうふうな対応も可能じゃなかったのか。</p> <p>それからもう一つは、例えば環境保健課とかそういう部分のところは交流センターとかそういう部分に広げて対応するとか、そういう方法も取ってもよかったんじゃないかなという私の思いがあります。</p> <p>町とすれば、今後の2次、3次の対応を考えた場合に、例えばテレワークの体制、在宅勤務、時差出勤、こういうのを、もし発生したら導入する、検討する、システムを変える、そういう考えがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>ただいま、もし職員が感染した場合どうするのかといった、それに関連したようなご質問がありました。</p>

	<p>(成田光寿君)</p>	<p>現在、庁舎内で感染者が発生した場合、特に職員に感染者が発生した場合どのような対応を取るのかということで、マニュアルづくり、ガイドラインづくりを関係課でやっているところでございます。今、盛んにやっているところでありますので、ここ数週間の間には完成したいと思っておりますが、その検討の過程の中で、一つの例として、町民交流センターに一時的な執務室を設ける、そのような案も出てございます。今回の6月補正予算の中でも、ネットワークのラインの工事を補正予算案の中に計上しているところでございます。そういったものも手法の一つとして考えているところでございます。</p> <p>先ほどご意見のありましたテレワークであったり、そういったものは、今後、総務課のほうも含めて検討するような形になろうかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今マニュアル作成中だということですが、やはり私は対応がちょっと後手に回っているんじゃないかなと。他のほうの事例とかそういうのは、もういっぱい出ているわけですから。だからそういう意味では、もう町は、次はこうなったらこうします、こうなったらこうしますというふうな体制づくりができていいんじゃないかと思っておりますけれども、これ以上質問してもそれなりの部分しか出てこないと思っておりますので、次の(3)に移らせていただきます。</p> <p>職員のコロナ安全対策等として、来訪者の体温を瞬時に測定できる体表温度モニタリングシステムを導入、私ちょっと見たら、ああこれはいいなと思って感じたので、導入する考えがないかどうか確認します。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町では、最大20人まで同時測定可能なAIサーマルカメラのデモンストレーションを先般実施しましたが、1基当たり約100万円の経費を要し、本庁舎、分庁舎の入り口6か所に設置すると</p>

質疑	<p>西館議長</p>	<p>れば約600万円の費用がかかることが分かりました。</p> <p>また、仮に導入した場合の課題として、来庁する方の体温を誰が確認し、そして万が一発熱者を検知した場合には庁舎内への入場をどう扱うかなど、役場内でも方針が決まっていないため、導入を見送ることとしました。</p> <p>なお、三沢市ではAI技術を活用して体温やマスク着用の有無を調べるモニタリングシステムを市内の公共施設などに6月から順次導入するとの報道がありましたので、今後そのような事例を参考にした上で、導入の有無について検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>確かに今言うように、器械を設置しても、確認する、そういうふうなのが必要になってくるのは当然でありますけれども、でもやはりこれは、職員の安心・安全、いろいろな安心して仕事ができる状況をつくるには必要なことだと思いますよ。今、町長が言った、三沢市の第2次支援策として、この人工知能、AIによる顔認識技術を活用した体表温度モニタリングシステムを導入するというふうにもう三沢市は公表しているわけですから。やっぱり遅かれ対応しなければならぬ、もうそういうことになっているわけですから、やはり早めに対応してほしいなど。</p> <p>この部分についても、例えば600万円の支出が伴うことによって、国とかそういうものの行政措置とか、そういうのが受けられないんですか。このコロナの特別の法律とか、そういう財政支援とか、そういう枠内で、町が全て一般財源でなければできないということですか。三沢市だからできて、ほかのほうはできないということですか。国の支援措置というのは全くないんですか。これ確認しますよ。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>国の補助金等につきましては、今現在、たしか国会の中で話されていると思いますけれども、国の2次補正がございまして、今般の</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>2次補正で地方に交付する地方創生臨時交付金、これにつきまして2兆円増額するというような情報も出ております。この補正の中のその交付金のメニューと申しますか、事業の一つの中で、新しい生活様式への対応ということで、先ほど来話が出ております3密の対策とか、そういうのに充て向ける補助金と申しますか交付金の枠が設けられております。まだ具体的な内容については明らかになっておりませんが、もしかすれば、先ほど申しました地方創生臨時交付金の中で対応できる可能性もございますので、内容に注視をしてみたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>私が言うのは、やらなければ国の交付金はもらえないんですよ。計画だけしたって国から金が入るわけないでしょう。国のメニューの中にできたら、自分たちはこういう思いでこういう設置をして住民対策をしました、この項目で、ぜひこのかかった経費については国の交付を受けたいという形でやればいいんじゃないですか。ゼロのところから国の交付金を頂くとかそういうのは私は無理だと思います。やはり、リスクもあると思いますけれども、やっぱり町民を守るためにはこういうシステムで職員を守っていく、町民も守るといふものがあっていいんじゃないかなと思いますけれども。後追い後追いでばかりやっていると、国の交付金だって限られた中で先取りしたところを取られてしまうんじゃないですか。私はこれまでも専決処分とかそういう緊急的なものについては、やはり対応が必要だからやっているということで理解していますけれども。八戸市の市長なんか見ても、議会前にこれこれこれこれの対策を講じてやりますという、新聞出しているでしょう。議会を軽視とか、そういうふうな私は気にしていませんよ。行政が先頭になって町民を守る、職員を守るというふうなのであれば、私は別に、その内容がしっかりしているのであれば、議会としても問題ないと私は感じていますよ。ぜひそういう形で自主的に、積極的に対応していただけますように、この職員の対応についてはお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、4番目に入らせていただきます。</p> <p>善意のマスク寄贈者、企業、団体からの寄附、寄贈、これについ</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>てはマスコミ等にも出ていますし、各地域の自治体に対する照会もありました。当町もマスコミに何回か出ていますけれども、このマスクの寄贈の詳細。それから、企業、団体、これがどのぐらいになっているのか。それから、寄附金、それに関連する寄贈品。それから、マスク等の配布先。これはどうなっているかお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>お答えします。 新型コロナウイルス感染症対策への支援として、個人、企業、団体等の方々から、マスクや消毒液の寄贈や寄附金を頂いております。大変ありがたく、ご厚意に深く感謝申し上げます。 ご質問の町民への周知であります。寄贈や寄附金の内容や活用用途につきましては、公表にご承諾いただいた方々を町ホームページや町広報紙で順次お知らせしているところであります。 寄贈いただいたマスクについても、学校や地域活動を行っている方々へ配布し、有効に活用させていただいており、配布を終えましたら順次お知らせしていくこととしております。 以上です。</p> <p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p> <p>具体的数字等についてお答えをいたします。 これまでの議員全員協議会、2回行ってありますが、その際に直近のものは全てお出ししているものでございます。細かい具体的な物品、それから寄附金の額のほうまでというご質問、ご指摘でありましたので、それにお答えいたしますが、まず寄附金につきましては、きちんと納入されたものは50万円。議員全員協議会の資料にもお載せしておりましたが、おいらせ・六戸町建設業協会様から頂</p>
答弁		
答弁		

		<p>いたものでございます。納入いただいた寄附金はこれ一つでございます。</p> <p>それ以外にマスクの寄贈もでございます。議員全員協議会でお載せした資料とも重複することになりますが、手作りマスクにつきましては、町民の方から頂いたものが、お一方から3回、合計50枚の手作りマスクを頂いております。それからお名前を公表してもいいという方ではありますが、小向き様、若林ヨネ様からは手作り布マスクを100枚頂いております。それ以外に企業関係になりますが、赤沼ドレス様から子供用の布製のマスクを390枚。それから次は不織布マスクになりますが、ニイヤマハウス様から1,000枚。東部地区郵便局長会様から不織布マスク1,000枚。菅文様から同様に不織布マスク6,000枚。八戸重工商事様から不織布マスク6,000枚。それ以外にあおもりソーイング様から布製のマスク500枚という形になってございます。</p> <p>以上です。（「消毒液」の声あり）</p> <p>失礼いたしました。消毒液の関係であります。公益社団法人三沢青年会議所様から次亜塩素酸水200リットル。それから、興和ビルメンテナンス様から弱酸性電解水160リットル。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>これを見ますと、結構手作りマスクももらっていますし、これ今、相当数が入っているわけですけども、この配布先というのは、さっき子供用の限定されたマスクが300枚あって、あと手作りが150枚ぐらいですか。あとその他、ざっとやって1万5,000枚は行っているのかなという感じなんですけれども、この配布先というのはどういうところが。在庫とかそういうのもあるんですか。確認したいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>まず、すみません、先ほどの寄贈いただいた消毒液で1件報告漏れがありました。株式会社ニイヤマハウス様、それからOTK様から消毒用エタノール40リットル頂いておりましたので、これも追</p>

		<p>加の答弁でお願いしたいと思います。</p> <p>それから、これまで頂いたマスクの配布先であります、それぞれ頂いた内容に応じて配布先のほうも異なっております。例えばありますが、匿名の町民の方から頂いた手作り布マスクについては、町内の居宅介護事業所にお配りしたりとか、あと近くの小学校にお配りしたりとかしてございます。それから、赤沼ドレス様から頂いた子供用の布マスクは、木ノ下児童センターに全てお渡しをしてございます。</p> <p>それから、それ以外に大口で頂いたニイヤマハウス様の不織布マスク1,000枚、東部地区郵便局長会様の不織布マスク1,000枚、菅文様の不織布マスク6,000枚、八戸重工商事様の不織布マスク6,000枚、都合、合計でこれ1万4,000枚ございます。それ以外にあおもりソーイング様からの布製の大人用マスク500枚ありますが、こちらは5月の下旬から6月の中旬にかけて、町内の小中高の学校、ただサイズが大人用でございますので小学校は教職員のみで、生徒は中学生と高校生の分は全員にお配りしてございます。</p> <p>それから、公的な地域活動に従事されている方ということで、民生委員、児童委員であったり、保健協力員、ほのぼの交流員、町内会長さんであったり、消防団員であったり、そういった方々に全てお配りすることで、現在、関係課を通じてそれぞれ配布している状況でございます。全て配布してしまう、在庫なしで全て配布完了する予定でございます。</p> <p>8番。</p> <p>子供のところについては、小学校については教師ということですがけれども、私が聞いたところによりますと、千葉県の小学校はマスクを毎日持参していくという、必ずやっていくということで、私も、うちの親戚の子供があったから手に入った分だけ送ってやったんですけれども。先生は簡単に言えば何人もないわけですから、子供がやっぱり日常使っていないと、今温度が上がってきたらほとんどしていませんよ。うちにもないかも分かりませんが。学校の通学している、何かこう、私、車ですれ違うのを数えてみれば、10人いれば1人だとまずよし。小学校はほとんど10人のうち1人見</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	

		<p>られれば、おっ、というような感じです。とてもこの温度が高くなってきて、子供にずっと朝から晩までやれというのも私は大変だなという思いがあるし、親も解除になってからしていないんですから、子供がやるわけないなと思いますよ。</p> <p>それで、今、中学生、高校生に、生徒に配布しているというんだけれども、中学生だって同じですよ、やっていませんよ。これどういうふうな形で、生徒に渡したんですか、学校に配布して、学校が生徒に渡したんですか。高校生は、まだ町外とかに出て行く可能性もあるから、やっている確率が非常に高いんですけども。中学生なんかは先生が配布したんですか、これちょっと中身を教えてください。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>マスクの配布方法ですが、担当課から学校の、1人5枚ずつ、教職員あるいは生徒ですけれども頂きましたので、その枚数を学校に配布して、学校から1人5枚ずつ生徒に配布している状況です。</p> <p>また、通学のときのマスクに関しては、やはり3密ということであれば、例えば自転車なんかこいでいると当然密にはならないわけですし、逆に息ができなかつたりするというのもあって子供たちはしていないと思いますが、学校内ではマスクは着用することになっております。</p> <p>また、今配布したマスク以外でも、政府から配布された布マスクもありますし、洗って使っていただくとか、今月には第2弾ということでもう1枚、2枚目が届く予定になっていますので、それらを活用してマスクを着用している状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>学校内であれば、多分、先生もいますし、子供たちはやっていると思いますけれども、ほとんど学校から出ればやっていないのが実態です。私が見てそう感じます。これらについては、これから夏だんだん暑くなってくれば、さらにそれが、学校の中だけでも対応で</p>

		<p>きているのかということで確認をして、できているんだということで確認をしておきます。</p> <p>それでは、次に入らせていただきます。5点目であります。</p> <p>町内の保育園、幼稚園、放課後児童クラブやコロナウイルス対策に関わる医療機関の職員、公共施設等で働く清掃員の方々、私、非常に感染のリスクが心配であります。いつこういう人方が感染しても不思議じゃないなという危惧をしております。精神的にも体力的にも非常に不安対策として、私は何らかの形で町が支援するべきだと感じています。このほかにもまだ私の気がつかない部分があると思いますけれども、当面、1人当たり支援金として5万円を支給して、2次、3次の対策にも意欲を持って対応してもらいたいという思いを込めて支給する考えはないかどうかをお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>保育施設や医療機関の従事者等に対する支援金についてのご提案ですが、大阪市や福岡市などの一部自治体が医療従事者や保育所等従事者に対する特別給付金を支給することが発表されております。これらの自治体は多数の感染者が発生した特定警戒都道府県であり、感染のリスクと向き合っている職員への慰労の意味を込めた給付金であると認識しております。</p> <p>また、国においては2次補正予算で医療従事者等への慰労金の支給や介護・障害福祉事業所への慰労金を支給することが発表されましたが、当町では同じような形での支援金を支給することは、現時点ではまだ予定はしておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私は、言っているのは、県内ではコロナウイルス患者が出ているんですけれども、町が今まで学校、小学校、中学校、高校を閉鎖したり、そういう中であっても、幼稚園とか保育園は、放課後児童クラブは、親からの子供を預かってやってきたわけですよ。そして親</p>

		<p>も仕事をできたわけですよ。患者の発生とかそうじゃなくて、私はそういう下支えをしている人を、町が、こういう人方が下支えをしているから感染予防も抑え切れているんじゃないかと、そういうのを考えたときに、町としてもちゃんとしたそういう形で誠意を示して対応すべきだと私は思うんですよ。今、町長の聞いていますと、他の自治体は発生したからとかと言うんだけど、発生しないから逆に今までの効果を評価して、引き続き仕事に頑張ってもらいたいというふうなあれも必要じゃないですか。私は、現場は中に入れないから遠くから見ていますと、うちのほうの保育園見ますと3密ですよ。子供をおんぶして未満児、そのほかに3人も4人も5人も1人の先生が見ていますよ。そういう非常に厳しい中で、学校ですと休みですよ、そういう中で頑張ってきたわけですから。私はね、ここですよ、成田 隆町長の個性を発揮するのは。これ県内どこでもそういうふうにはやっていないからやればいいんですよ。さっき話したその交付金を、中に、こういう国の施策の中で、町は独自策としてこういう取組しましたと、かかった経費もらえばいいんじゃないですか、国から交付金で。やらなければもらえないんですよ。町長、どうです、私の言っているのがとんでもない話だと思いますか。町長、個人的に、感じたらそのまま答えてくださいよ。</p>
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>大変褒められたのか、励まされたのか、激励されたような気がしておりますけれども。実は、たしか先ほど大変な思いをしているのを、保育士さんあるいは施設の方々ということでもありますし、そういう部分もあります。そういう部分、平野議員がおっしゃるのはよく分かります。その逆に、いろいろな部分で保育所さん、あるいは児童クラブですか、そういう部分、あるいはそしてまた施設の掃除の方々までということになるんですけども、逆にイベントが減っているから、活動を減らして逆に楽になったなという部分もあるような話も聞いております。そういう部分で、非常時よりも子供が家から出てこなくなったし、施設が少し広く使えるなという部分もありますし、また、先ほども言いましたイベントが減っているから、例えば行事を減らすので先生方楽しているんじゃないかというような言われ方をしているところもあって、一概に先生方が苦勞</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>している苦勞している部分じゃなく、保護者の方々に言わせると、そういう部分では、保護者の方々、先生方逆にあれもやらなくてもいい、これもやらなくてもいい、楽しんでいるんでないのかなという話もありますので、いろいろな部分で平野議員の言う部分、あるいは保護者が言う部分、違う部分もあるのかな、どっちが本当か、どっちも正しいのかなという部分で、私も解釈するのに少し苦しむところもあります。</p> <p>また、そればかりでなく、職員には金に糸目つけないで対策を講じろよと言っていますけれども、そういう部分で、果たしてこういうところに使ってもいいのかなという部分もありまして、なかなか、病院の看護師さん方にはこれから対策があると思いますけれども、町独自の支援策としてこの部分で支給したら、また別な方々、あるいはそういう方々にも支給してほしい、支給したほうがいいんでないかという提案があれば難しい対応があるので、職員の方々ともいろいろなこと相談しながら、この部分はまだ早いんでないかとか、先ほど言いました、人より先にやれというのもいいことかもしれませんが、逆な部分もあるということもご理解いただきたいと思えます。</p> <p>8番。</p> <p>町長、親が言うのは小学校、中学校の話で、私は義務教育課程のところは質問していませんから。あくまでも保育園、幼稚園、放課後児童クラブとか、その公共施設の清掃をする職員の方とか、来訪者、いろいろな人との接触する、そういう危険性のある人ということで支給してはどうかということですから、まずはじっくりと熟考して、第3次対策に盛り込んでいただきますように要望しておきます。</p> <p>それから、最後になりますけれども、スポーツ施設等公共施設の利用については、1日1回の利用時間を年齢に関わらず原則1時間程度を限度とする利用方法となっておりますけれども、6月1日からは施設の利用方法が変わってきたということで、確認をします。</p> <p>ただ、6月に入っても、原則1時間ということで施設利用の制限を受けたという声が私のところに届いております。なぜ1時間だけなんだと。例えば、いろいろな健康体操とかそういうのだと、着替</p>
-----------	-----------------------------------	--

答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>えして、始まって、1時間ですぐ終わる。プログラムが半分も消化しないで終わっていると。1日から開放というのほうそなのかという質問があります。ここ確認したいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>具体的にどなたがそういう制限を受けたかは、また後で個別にお伺いすることとして。スポーツ施設等の公共施設の利用制限については、国の緊急事態宣言解除と県内の感染状況を踏まえた上で、6月1日に議員おっしゃるとおり解除し、通常どおりとしました。</p> <p>しかしながら、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の防止に万全を期していく必要があることから、一人一人が感染症予防に対する自覚を持って施設を利用していただきたく、各施設にチェックシートを用意し、利用者の体調や3密対策などを確認した上で利用していただいております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>これは原則的なあれでしょう。チェックシートも私見えています。ただ、これは各団体とかそういうのに行っているわけで、例えばクラブで利用しているとか、そういう人方とか、任意で利用している人、やっぱりそういう人方には、その場に行ってからチェックシートが渡されたりなんかしているようですけども。私は、例えば今の3密対策で、受けるほうもそれぞれ考えているわけですよ。重ならないように。それと、この時間制限というのは、何で1時間なのか。高齢者も、年齢に関わらず1時間。子供たちだって、汗もかかないで終わるんじゃないですか。やっぱりこのところは、開放したら、利用する側、責任者、そういうものがちゃんとした理解をさせる、責任を取らせる、そういう形で利用させればいいと思いますけれども。どうです、私の考え方について、異論があったらお願いします。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>6月1日からは全て解除ということで、通常どおりということで関係団体にも周知しておりますし、施設の職員についてもそのようにということで指示しております。</p> <p>ただ、その個別に、その1時間で制限されたというところがあったというふうに、今、議員おっしゃる部分があるのであれば、そこはちょっと確認して、そういうことがないように今後していきたいと思っております。もう時間で1時間ということは絶対もうないので。ただ、各団体によっては、自ら、まだ1時間で終わろうとかというところもあると聞いていましたので。もしかしたら施設を管理する側のほうですぐ対応できなかった部分があれば、今後注意したいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>課長、今の答弁で、皆理解しているというふうに課長は理解していると思いますけれども。ただ、施設は、今、指定管理者に変わっているわけですよ。ですから、担当課で申合わせして、こうだよということを話しても、その指定管理者のほうでちゃんと理解をしているかどうかというの。それが今までですと、利用する側も、「あ、あの人がいる」「あ、そうだ」。今、顔ぶれが変わっているわけですよ。ですから、言われれば、あれ変だなと思っても、その人方の言う指示に従わないと、これから利用する様々な制限を受けたら大変だというような思いもあるわけですよ。ですから、指定管理者のほうには特に、こういう形でこう変わってこうなりましたよということを徹底していただきますように要望して、私の一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで、8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>昼食のため、午後1時30分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時54分)</p>

質疑	檜山副議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)
	檜山副議長 7番 (日野口和子君)	議長に代わり、副議長が暫時議事を進行します。 引き続き、一般質問を行います。 3席7番、日野口和子議員の一般質問を許します。7番。 一般質問に入る前に、コロナの関係でマスクかけていますので、お聞き苦しい点はご了承くださいませ。 それでは、質問事項1点目、多重介護に対する支援の方向性を問うということでした。 1人が同時に複数の家族を介護し、過度な負担を抱えている多重介護の増加が懸念されます。介護する側への支援の重要性が問われているが、考えをお示してください。
答弁	檜山副議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	3席7番、日野口和子議員のご質問にお答えします。 町では、介護に関する相談及び申請窓口において、介護を必要とする方のみならず、介護者と家族全体の状態を把握し、必要とする制度やサービスをはじめ、多重介護や過重介護の有無を見極めながら総合的なサービス支援につなげております。 要支援や要介護認定等の対象者となった場合、担当する介護支援専門員がケアプラン作成を行い、その際にも介護者の介護負担の状況も判断しながら、デイサービスやショートステイをはじめ、個々に合ったサービスの提供により、介護者が一時的に介護から解放され、休息を取れるような支援を行っております。 以上です。
質疑	檜山副議長 7番 (日野口和子君)	7番。 分かりました。 2点目の多重介護による介護離職者はいるのか。また、経済的負担が増え、仕事を辞めるにも辞められないなどの事例はあるのか。そしてまた、調査をしたことはあるのか、お聞きいたします。

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>多重介護による離職者の把握については、現時点では調査を行っていないため、具体的な状況を把握するまでには至っておりません。また、要介護者や介護家族に関わっている介護支援専門員等からの情報では、介護負担のみ理由に離職や休職につながったと思われる事例は、現時点では把握しておりません。</p> <p>介護は突発的に発生したり、期間や方策も多種多様であることから、仕事と介護の両立は社会的課題にもなっております。このため、介護離職を防ぐための取組として、育児・介護休業法に定められた介護休業制度や、仕事と介護の両立支援制度などの周知と活用について、官民一体となって進めているところです。</p> <p>町としても、国や県、関係機関と共同で制度の周知を継続していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>分かりました。できるだけ調査をしてみたいと思います。</p> <p>3点目の介護疲れによりそのことが虐待を誘発する要因にもなると思われませんが、いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>高齢者虐待は様々な要因が重なり合って発生するとされておりますが、虐待者が介護者の場合、介護疲れやストレス、経済的問題などが引き金となることがあります。</p> <p>そこで、介護が長期化している方や介護の仕方に悩んでいる方へは、介護支援専門員が中心となり、介護者の健康状態や経済状況など、様々な角度から状況を把握し、高齢者やその家族のニーズに合ったケアプラン作成やサービス提供に心がけ、関係機関が一体となって取り組み、高齢者虐待の未然防止と早期発見、早期対応に努め</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>ております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>ぜひとも介護者が増えないよう、虐待することも増えないよう、ぜひとも細やかな、専門員もさらに増やして派遣していただきたいと思っております。</p> <p>4点目に行きます。介護者は介護の渦中にいる自分に対するケアが必要であることにも気づかないで、SOSを出せないでいることが多いと思っておりますが、手を差し伸べる考えはありますでしょうか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町では、介護者の異変を早期に発見し、早期に対応するため、要介護者や、介護家族に関わっている介護支援専門員が中心となり、行政、医療、介護、警察、民生委員等からの情報集約に努めながら、チームケアとして総合的に取り組んでおります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>私が思うに、ここで状況が違う介護者を把握し、支援の緊急性などを判断するアセスメント、つまり評価分析が重要と思っております。まずは官民挙げて、介護をする側の支援を優先するべきと思うが、いかがでしょうか。今後、少子高齢化の中で、多重介護が一層増えるのではないかと考えております。つまり、介護負担をするきょうだいたち、そういう人たちが少ない時代になってくるのではないかと考えられて、今からでも遅くありませんし、仕組みづくり等を早急に進めて、広げていく必要があるのではないかと私は思っております。何とぞご高察ください。</p> <p>次、2番目の任意後見人制度に移ります。</p> <p>任意後見人制度について問います。現在、当町の任意後見人制度を利用しておられる高齢者は何人おられるのか、お伺いします。</p>

答弁	檜山副議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>成年後見人制度は、判断能力が不十分な方を保護し支援するための制度で、その種類としては、既に判断能力が不十分な方のための法定後見制度と、将来の不安に備えたい方のための任意後見制度があります。</p> <p>ご質問の任意後見制度の当町の利用者についてですが、令和元年8月時点で1名となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	檜山副議長	7番。
	7番 (日野口和子君)	<p>1名という数が多いか少ないか、よしとしなければならないのかなと思っております。</p> <p>では、2点目は、社会福祉協議会等が法人として引き受けているところもあると聞いていますが、当町はどのような扱いとなっているのか、お伺いします。</p>
答弁	檜山副議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>当町の社会福祉協議会では、法人後見人の受託は実施しておりません。なお、県内で法定後見人を行っている社会福祉協議会は、令和2年度開始予定を含めまして12か所となっております。</p> <p>今後の対応についてですが、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、市町村に対しては、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、成年後見制度の利用促進に係る中核機関の設置に努めることが示されました。</p> <p>事業の性質上、町単独での設置は難しいと判断し、八戸圏域連携中枢都市圏での共同実施を考えておりましたが、八戸市が単独での中核機関設置を決定したため、八戸市を除く圏域7町村で設置に向けた検討を行う予定としております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>この一般質問をしたのは、かつて私も後見人について何とかできないかということで相談を3件ほど受けたことがありました。それで、最終的には弁護士と相談して、そして弁護士同士で話し合っ て決めてくださいということになったんですけれども。</p> <p>広報おいらせ12月号の10ページだと思います、にも記載されて おりました。本当、安心はしましたけれども、まだこの制度の認 知度は低いのではないかと感じておりますので、さらなる認知、あ あこういうのがあるんだということがどんと分かるような方向を考 えていただければなと思います。</p> <p>次、いいですか。誰かいらないですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めますか。3番に入っていますか。</p> <p>次行きます。</p> <p>7番がもう一回やるそうです。7番。 3番をもう一回やる、でしょう。</p> <p>いえ、答弁します。いいですか。</p> <p>町長。</p> <p>2回目の再質問だかと思って勘違いしました、すみません。 それでは、お答えします。</p> <p>成年後見制度に関する啓発は、町の広報紙、ホームページ、認知 症ケアパスなどへの掲載、認知症サポーター養成講座や認知症カフ ェなど各種イベントでの制度説明を行っております。</p> <p>また、介護支援専門員や介護施設職員等から、制度利用が必要と 思われる方の情報提供を受け、随時相談対応を行っており、利用促 進に向けた支援につなげております。</p> <p>今後、さらに充実を図っていきたいと考えております。 以上です。（「ありがとうございます」の声あり）</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>それでは、3番目の質問に移らせていただきます。ぜひとも周知させていただきたいと思いますので。</p> <p>独り暮らしの高齢者たちにどのような寄り添い方をしているかということなんですけれども。</p> <p>まず1点目、車もなく、頼る家族もない独り暮らしの高齢者は、現時点で何人おられるのかお伺いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和2年5月末現在、住民基本台帳での独り暮らし高齢者数は1,606人となっており、このうち日常の見守り活動や災害時等の支援に備えるための見守りマップに登録を済ませている方は606人となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>意外と多くの数がいらっしゃるんですね。ぜひとも見守りマップはさらに活用していただきたいと思います。</p> <p>そして、2点目が、命の糧でもある食料品等の買物はどのような方法でサポートしているのかお示してください。</p> <p>私らのところにも、買物中でもハンバーグ作ってくれないかと、10個ぐらいとかと、そういうふう突然電話来たり、フキの煮たの食べたいとかと、こういう人たちもいるんですよ。そのために、町では、だからそういうサポート、買物なりに行くサポートなんかもしているのかどうか、お知らせください。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>独り暮らし高齢者を含めた買物弱者に対する買物支援サービスで</p>

		<p>すけれども、昨年の12月定例会以降も関係課で会議を開催し、継続して協議検討を行ってまいりました。</p> <p>買物弱者の移動を支援する公共交通関係では、令和4年度から町の公共交通の抜本の見直しを図るために、昨年度、公共交通見直し支援業務委託を行ったところ、町の実情や需要に即した公共交通体系が提案されました。これを基に、買物弱者にも配慮した見直しとなるよう、限られた財源や資源をも考慮しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、民間では、食料品や日用品の移動販売や宅配サービス等の支援がありますが、買物弱者が利用しやすいように、町内の小売店の実態調査を行い、電話番号や取扱い内容などをまとめたチラシを作成いたしました。今後、民生委員、児童委員、介護保険事業所等を通じまして、支援が必要な方に配布することとしております。</p> <p>なお、買物支援サービスにつきましては、町のみならず、地域や民間の力を結集して取り組んでいかなければならないと考えておりますので、今後も引き続き検討していきたいと思っております。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>ありがとうございます。ぜひとも高齢者の方を大切に見守ってください。</p> <p>それで、独り暮らしの高齢者は常に孤独感を募らせています。私が行ったときもよくあれだけでもね、そのような方々にどのような形で関わっているのかお伺いします。孤独感抱えている人たちにどのような形で関わっているのか。私たち町内とは別な関わり方を役場ではどのようにしているのかということ、それをちょっと知りたいです。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>独り暮らしの高齢者を対象とした事業では、独居高齢者のいきいきサロン事業を実施するとともに、独り暮らしに限らず65歳以上の高齢者に対しては、転倒予防や認知症予防を目的とした介護予防教室を中学校区ごとに実施しているほか、仲間づくりや生きがいを</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>くりを目的とした、ほがらか教室を行っております。</p> <p>また、当年度中に75歳となる方を中心に実態把握訪問を行い、日常生活や健康状態の把握と、各種相談先や教室、集いの場の周知、そして介護保険サービスの利用が必要と思われる方には申請等の対応を行っております。</p> <p>さらに、町内会単位で実施している、いきいきサロン、100歳体操は、地域支援者が中心となって町民への参加勧奨と事業運営を行っており、今後も実施町内会のさらなる拡大のための普及、啓発活動に取り組み、高齢者の健康づくりを通じた地域づくりを推進していくこととしております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>先ほど町長がおっしゃったいろいろな活動の仕方、私たちが承知しております。そしてまた、いきいきサロンなんか、最初は年10回なんですけれども、はあ終わりかよと言われて忘年会1つやったんですけども、そのほかにもまたもう1回ということで、年間通して12回やっているんですけども。この度、コロナのために、5月は丸々、5月からスタートするんですけども丸々やめました。それが、やる側も来る側も、「おらおっかないじゃ」と言う人もいるし、やる側も病気を抱えながら一所懸命、それでもお年寄りのためにといて頑張っている人たちもいるから、今回は中止させていただいて、7月からまた社会福祉協議会でどのような方向性を出すのか、それを見極めながら進めていきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。何とか今までの人生を、お年寄りたちに、ああばかきさい、無駄だったと、こういう思いをさせないように、ああ自分の人生はよかったという人生の閉じ方をさせていただきたいと思っておりますので、これからも一所懸命また政務に励まれてほしいと思っております。</p> <p>最後に、町長、町長を本部長とし、副本部長の副町長、そしてまた本議場におられる各課長をはじめとする役場職員の皆様方には、このたびの世界を震撼させているコロナウイルスが蔓延する中、粛々とご政務に励まれていることを町民の一人として深く感謝申し上げます。</p>
-----------	-------------------------------------	--

		<p>現在、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、今後、第2波、3波に備えていかなければならないと思います。何かとご苦労もあるかと推測されますが、これらのことで、なに、あれは役場の職員やっ て当たり前なんだと言いつつ人もあろうと思いますけれども、どうか職員はじめ家族共々ご自愛なさって、我々町民を見守ってくださることをご祈念申し上げます。</p> <p>それと、コロナの期間中にまちづくり推進課のほうからマイクが流れます、毎日。あれを聞いていてすごうれしかった。ああ守られてくれているんだ、守ってくれているんだという、そういう感謝の思いが毎日毎日あつて湧き上がってきました。本当にありがとうございます。町民をより一層見守ってくださることをご祈念して、私の一般質問を閉じさせていただきます。</p> <p>本当にありがとうございました。ご苦労さまです。</p>
檜山副議長		答弁はいいんですか。（「一番最後の1つ」「4番」の声あり）
7番 (日野口和子)		え、4番目あったの。どこにあったべ。（「一番最後のページ。答弁よければいいんですけれども」の声あり）
檜山副議長		今言ったのがそうなのかな。
7番 (日野口和子君)		4番目が見つからない。（「本人がいいって言うんだから、やなくて」の声あり）3番目しかない。広報おいらせで終わっているんだ。大丈夫ですか。
檜山副議長		よろしいですか。（「3番の（4）だよ」の声あり）
7番 (日野口和子君)		3番、あった、広報、いや言った。（「終わりと言ったら終わりだよ」の声あり）終わりです。ありがとうございました。
檜山副議長		これで7番、日野口和子議員の一般質問を終わります。
		ここで休憩をさせていただきます。2時5分まで、ちょっと入れ替わるために休憩をしますので、すみません。（「2時10分にしよう。2時10分な」の声あり）分かりました、2時10分、サービス。

	<p>西館議長</p>	<p>(休憩 午後 1時53分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>(再開 午後 2時10分)</p> <p>日程第2、報告第2号、令和元年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>財政管財課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それでは、報告第2号についてご説明いたします。</p> <p>議案書は1ページ、2ページになります。</p> <p>本件は継続費を設定しておりました事業について、令和元年度から令和2年度に逡次繰越する額が確定しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものです。</p> <p>その内容についてご説明いたします。</p> <p>学校施設等長寿命化計画策定事業について、令和元年度一般会計9月補正予算において設定した継続費、総額2,289万6,000円のうち、令和元年度予算現額の1,490万4,000円に対し支出済額が1,314万4,000円となりましたので、残額の176万円を令和2年度に繰越しするものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>説明は終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>今の課長の説明、会計上あるいは手続上は何ら問題ないと思います。継続費の中で余った分を順次繰り越していくというのは当たり前のことだと思うんだけど、問題は、私たちがその良否を判断するに、じゃあ余った理由は何なんだと。12%余って、それが繰越しされていると。全ての単年度分でやる分がその1年間の中で終わって、仕事は終わったんだけど12%余ったのか、あるいはやれない部分が本当に12%残って、それが12%繰り越されるのかとか、何でそもそもこの学校施設でそういうことが生じたのかと</p>

		<p>というのは、説明の中には何もないんだけど、これでいいのかなという思いがいたします。今、私の疑問のところにとつよろしくお願いします。</p> <p>西舘議長 財政管財課長 (岡本啓一君)</p> <p>財政管財課長 ただいまのご質問にお答えいたします。 設定しました継続費の予算額と支出済額の差異について説明がなかったといったようなことで、説明不足でありましたことお詫びをいたします。 この予算計上額と支出済額の差額につきましては、支出済額は入札に基づく執行額になりますので、その予算額より入札の結果として支出済額が安く抑えられたということでありまして、この進捗が遅れたとかそういうことではなくて、入札の結果ということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。（「分かりました」の声あり）</p> <p>西舘議長 (議員席)</p> <p>西舘議長 ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>西舘議長 なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第2号を終わります。</p> <p>西舘議長 日程第3、報告第3号、令和元年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 財政管財課長。</p> <p>当局の説明 西舘議長 財政管財課長 (岡本啓一君)</p> <p>それでは、報告第3号についてご説明いたします。 議案書は3ページ、4ページになります。 本件は、繰越明許費を設定しておりました2件の事業について、令和元年度から令和2年度に繰越する額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。 その内容についてご説明いたします。 令和元年度一般会計補正予算において繰越明許費を設定した百石第4分団拠点施設建て替え事業及び小学校施設非構造部材耐震化事</p>
--	--	--

		業について、合計9,682万1,000円をそのまま令和2年度に繰り越すものです。 なお、財源内訳は、未収入の国県支出金2,033万3,000円、地方債7,370万円、一般財源が278万8,000円となっております。 以上で説明を終わります。
	西館議長 (議員席)	説明が終わりました。 この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。 **なしの声**
	西館議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第3号を終わります。
日程終了の告知	西館議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	明日9日は午前10時から本会議を開き、引き続き議案審議等を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 2時15分)
	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。